

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山口県
農業委員会名： 山口市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	5,989
自給的農家数	2,186
販売農家数	3,803
主業農家数	321
準主業農家数	610
副業的農家数	2,872

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	8,680
女性	4,072
40代以下	1,573

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	250
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	16
農業参入法人	3
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,170	845	845	0	0	9,010
経営耕地面積	6,069	389	292	97	0	6,458
遊休農地面積	223	19	19	0	0	242
農地台帳面積	8,278	1,191	1,175	16	0	9,469

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	-	-	-	-	-	-	-	-
認定農業者	-	-	-	-	-	-	-	-
女性	-	-	-	-	-	-	-	-
40代以下	-	-	-	-	-	-	-	-

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	23
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	6
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	44	43	27

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,010ha	3,156 ha	35.0 %
課 題	農業後継者に承継されない、または担い手に集積されない農地で遊休農地化が予想される。規模拡大を目指す農家の育成に努めると共に、法人設立による集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,206 ha (うち新規集積面積 50 ha)
活動計画	<p>目標設定の考え方:市における農地集積・集約化活動事業では、人・農地プランに基づき、地域の中心経営体への農地集積を促進するため、農地中間管理機構への貸し出し目標面積を設定している。</p> <p>4月に農地中間管理機構事業の担当者会議、5月には新規就農者確保検討会議や食料・農業・農村振興プラン策定委員会を通じ情報の共有を図り利用権設定等による農地集積や集約化を推進する。また、農地の利用状況調査において遊休農地を把握し意向調査を実施する。農地中間管理機構事業等の利用意向等に関する農地を含め全ての農地情報を機構へ提供し連携を図る。</p>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	5 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者数が取得した農地面積	30年度新規参入者数が取得した農地面積	29年度新規参入者数が取得した農地面積
	4.8 ha	1.2 ha	0.6 ha
課 題	地域や集落の高齢化、後継者不足に伴い、将来の担い手不足が懸念される。研修費や機械・施設整備助成、また、給付金等の支援により農業への新規参入の負担軽減を行い、新規就農者の増加促進を図る必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※ 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	5 ha
活動計画	4月、7月、10月、2月に開催される新規就農者担当者会議に出席し、関係機関と新規参入者の支援や状況等を協議し対応する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,253 ha	243 ha	2.6 %
課 題	中山間地域を含め、全体的に高齢化や担い手不足などの要因により営農再開などの遊休農地の改善が難しくなっている。また、一端解消された農地が遊休農地へ再発する場合がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
	目標設定の考え方: 農地利用最適化推進員等を通じ利用状況調査と併せて農地パトロールを実施し農用地区域内遊休農地1割約10haの解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	44 人	7月～9月	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法	
		全農地を対象に調査を実施する。昨年度までの農地の状況が確認できる図面及び調査表を使用し、現地調査を行う。目視で雑草等が繁茂していることが確認された場合、その旨図面にマーカーで着色し、調査表に記入する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	11月～12月	
その他	-		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,010 ha	0.1 ha
課 題	市報や広報誌「農業委員会だより」等で周知をするものの、年間数件発生する状況が続いている。違反転用については、発見の都度処理を行っている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	転用案件について、進捗状況及び完了届の提出を今後も義務付ける。無断転用については、農地パトロール等で把握に努め、状況により転用申請の提出、又は原状回復等の指導を行う。また、市報や広報誌「農業委員会だより」により農地転用許可制度を周知する。
------	---